

学校教育目標	「自ら まなびあい みとめあい とものにのびよう さつきっ子」 ○自ら学び続け、共に学び合う子を育てます。(知) ○互いの違いを認め合い、思いやりのある子を育てます。(徳) ○心と体を鍛え、自分や人の生命と体を大切にすることを育てます。(体) ○地域の人・もの・自然とかかわり合いながら、共に生きる子を育てます。(公) ○様々な人とのコミュニケーションを大切に、社会に視野を広げる子を育てます。(開)				
	創立 35 周年	学校長 仲川 由佳理	副校長 八田 弘美	2 学期制	一般学級: 15 個別支援学級: 3
学校概要	児童生徒数: 453 人 主な関係校: 谷本中学校 つつじが丘小学校 谷本小学校 藤が丘小学校				

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	〇〇中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 育成を目指す資質・能力を踏まえた 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<言語活用能力> <認め合う力>	谷本中学校 つつじが丘小学校 藤が丘小学校 谷本小学校	『笑顔であいさつ～自分を認め、相手を認め～』 ○合同教科・領域研修を開催し、授業づくりを推進します。 ○児童生徒交流会を実施し、小から中への円滑な接続を進めます。 ○ブロック校との授業の連携を通して、児童生徒理解を進めます。

中期取組目標	<p>○子どもの想いを大切にしながら、豊かなかかわり合いの中で、それぞれのよさを発揮できる学校づくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年目は自ら問いをもち取り組むことで、学習の楽しさを実感できる授業づくりを推進します。 ・2年目は子どもの表現を大切にしながら伝え合う力を育てます。 ・3年目は伝え合うことで自分の考えを深めることができますようにします。 <p>○地域との交流や様々な人とかかわる学習を充実させ、地域に愛着をもつ心を育てます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間を通して、子どもたちがすすんで地域とかかわりをもつ学習を充実させ、楽しく学校生活が送れるようにします。 <p>○日々の観察とデータを活用しながら、子ども一人ひとりの変化を捉え、学びの充実に生かします。</p>
--------	--

重点取組分野	具体的取組
知 生きてはたらく知	①個に応じた支援を充実させ、算数、国語を中心に基礎基本の確実な定着を図る。②主体的、協働的、対話的な活動で伝え合う力を育て、子ども一人ひとりが自分の学びをつないで(ふりかえりカードの活用)進んで問題解決していく力を育む。③ICT機器の活用の充実を図ると共に、学校図書館活用や読書活動を推進し、学ぶ力を高める。
担当 知部会	
徳 豊かな心	①学年に応じた人権教育や道徳教育の充実を図る。人権教育は、外国人理解、病気の子への理解、戦争体験を聞くなど、障がい者理解以外の取組も視野に入れる。②子どもたちが計画したたてわり活動を行い、思いやりと感謝の気持ち、自他を大切にすることを育てる。③「笑顔であいさつ」を合い言葉に、子どもたちが主体となって全校単位で取り組む。
担当 徳部会	
体 健やかな体	①児童の運動及びけがの防止に対する意識向上を図る。②年間を通して避難訓練を中心とした安全教育を計画的に実施し、児童の「自分の命は自分で守る」という意識を高める。③保健委員会と運動委員会が連携し、子ども主体で計画された運動集会などの取組を通して、けがの防止と体力向上を目指し、健康の保持増進を図る。
担当 体部会	
公 自分づくり教育 (キャリア教育)	①人・もの・自然とかかわり合う学習機会を計画的に設け、他者とかかわりながら自己有用感を高めるようにする。②キャリアパスポートの活用を充実させる。自分を振り返る機会を計画的に設け、自己の変容や成長を知ることができるようにする。
担当 知部会	
いじめへの対応	①定期的にアンケートを実施し、いじめの早期発見・早期解決に努める。②いじめ事案の聴き取りの際には複数対応を徹底し、担任だけに対応を任せない体制をつくる。③子ども会議の内容を踏まえ、「自分も相手も大切にできる気持ちの伝え方」や「感じ方の違い」を学べるような人権週間の取組を児童とともに考える。
担当 いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営(働き方)	①重点研究など、校内研究、研修を計画的に行い、また区や市研への積極的な参加を促し授業力の向上を図る。②全職員が主体的、協働的に課題改善を図りながら学校運営を行い、組織力を高めていく。③ICTを活用した事務の効率化や情報の共有化により校内業務のスリム化を図り、働きやすい環境を作る。
担当 教務・メンターチーム	
地域連携 学校運営協議会	①登下校の見守り活動など、地域と学校が連携を図って安全対策を推進していく。②学校運営協議会の意義と役割について全職員で共有し、協議会を年4回、ブロックと学校独自で実施する。③子どもの意見を取り入れた学習活動ができるよう、ボランティアコーディネーターと連携を図る。
担当 教務	
特別支援教育	①個別の指導計画・支援計画に基づいて、個に応じた指導・支援をしていく。児童指導委員会やコーディネーター会議を中心に、子どもの特性や対応の経過・効果について共有する。②さつきルームを学習に不安を抱える児童のサポート、またゆっくり児童の話を聴く場所として機能させる。児童の思いに寄り添って学習の場所や方法を選べるようにする。
担当 徳部会	
児童生徒指導	①児童支援専任を核として、全教職員、関係機関と連携の下で、たくさんの先生が児童の支援・指導にかかわれるようにする。②YP支援検討会や研修を行い、児童の実態把握や事案に対する対応力を高める。③学習スタンダードや学校のきまりについて、全職員が同じ指導をしていけるようにする。
担当 徳部会	
a15	b10
担当	